

平成二十七年年忌表

一周忌	二〇一四（平成二十六）年
三回忌	二〇一三（平成二十五）年
七回忌	二〇〇九（平成二十一）年
十三回忌	二〇〇三（平成十五）年
十七回忌	一九九九（平成十一）年
二十五回忌	一九九一（平成三）年
三十三回忌	一九八三（昭和五十八）年
五十回忌	一九六六（昭和四十一）年

この『年譜表』とお持ちの『過去帳』をご参考のうえ、一〇一五（平成二十七年）にお迎えするに法事をご確認ください。

新年のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。
お念仏とともに新年をお迎えの上と
て、お慶びを申しあげます。

新編聖人は念佛者のことを『御同行』と呼びました。みんなともに等しく仏さまの慈悲に照らされて、お念佛をよろこばせていただく人、という意味です。このような宗祖の『御同朋、御同行』の教えを実践し、念佛者の輪を大きく広げられたのが蓮如上人であります。

と仰せになりました。私たち（凡夫）が間違いなく、無条件で唯今救われるみ教えが届けられてあります。

「念仏成仏」これ真宗

（浄土和讃・大經讃）

とお示しのように、浄土真宗においては、元旦からお念仏申される生活は、めでたくも有難いことあります。蓮如上人が道徳へおられた年賀のおことばを味わせていただきましょう。

阿弥陀さまは、私の救いを自らの

「道徳はいくつになるぞ、
道徳念仏申されるべし」
(蓮如上人御一代記聞書一)

いのせと原われたお方です。いつでも、どこでも、どんなときでも私に寄り添い、私とともにいらっしゃいます。

あすは散りなん
花だにも
力のかぎり
ひとと物を咲く

(九条武子)

今年もお念仏とともに、
一日一日を暮していく
ましょ。



平成二十七年法要予定

元旦会	一月一日(木)	午前七時
春季彼岸会	三月二十一日(土)	午前十時
覓祖会	四月二十二日(水)	午後二時
	四月二十三日(木)	午後七時
孟蘭盆会	八月十三日(木)	午前七時
秋季彼岸会	九月二十三日(水)	午前十時
報恩講	十月二十二日(木)	午後二時
除夜会	十一月三十日(金)	午前七時
	午後十一時	午前十時

平成二十七年の恒例法要の予定をご案内いたします。どうぞご参詣ください。お待ち申し上げております。

これからお参りにお伺いさせていただいくことになりますが、初めてお会いする門信徒のみなさまばかりですので、お顔とお名前を覚えるまでお時間を頂戴するかと思いますが、温かく見守つてお育ていただけますよう宜しくお願ひいたします。

この西山別院は私が僧侶にならせていただくための研修に励んだ感慨深い場所であり、これからこの地で奉職させていただけむし縁を喜んでおります。

みなさま初めまして。十一月一日より西山別院参勤として奉職させていただくことになりました末政孝雲です。これまで本願寺の式務部という部署にて十九年間奉職させていただいたおりました。

新職員紹介

末政孝雲



本堂にて演奏会開催

活活性化の一助として使用いただきことは有難いことであります。代表の宮川氏は、今後も別院を使用してのイベントを企画されるそうです。その際には、皆さまにもご案内させていただきますので、どうぞのぞきに来てみて下さい。

十一月二十九日、「西京桂おんがく祭」と題しまして、別院本堂にてトランペットと津軽三味線の演奏会が催されました。これは宮川徳三郎商店さん（西京区桂野里町三十二一四、代表 宮川昌也氏）が、桂地域の活性化と着物文化の再評価を願って主催されたものです。別院としても境内建物が地域

大谷廟堂がはじめて建立された文永九（一二七二）年は、親鸞聖人がお亡くなりになつて十年目の年、覚如さまが三歳、父の覚恵法師が三十七歳、祖母の覚信尼さまが四十九歳の年にあたるありました。覚如さまの『親鸞聖人伝絵』には、「文永九年冬のころ、東山西の麓、鳥部野の北、大谷の墳墓をあらためて、同鸞よりなほ西、吉水の北の辺に遺骨を堀り渡して仏閣を立て、影像を安ず。」

といふ有名な行があります。この大谷廟堂は、のち慶長八（一六〇三年）知恩院拡張工事に伴い、幕府の命令

在でいうところの管理人（現覚如さまの父である覚恵法師が就任されました。それからしばらくして、覚恵法師の異父弟にあたる唯善という人物が廟堂の所有権は自分にあると主張はじめ、廟堂の土地の拡張整備を発端に紛争へと発展していきました。再三にわたり唯善は策略を講じましたが、

しかし事態はますます深刻化しました。明治元（一三〇六年）ハ三）年の覚信尼さまの最後状により、その敷地の沙汰人（現在の御影堂に直接乗り込み鍵を渡すよう強要してきたのであります。そして唯善は大谷廟堂を奪取すべく、御影堂に直接乗り込み鍵を渡すよう強要してきたのです。そして唯善は大谷廟堂を占拠してしまい、事態はどうとう訴訟問題に発展します。この局面から、いよいよ覚如さまの活躍がはじまります。

〈参考文献〉

重松明久『覚如』吉川弘文館

知る 連載・西山別院開基 第4回 大谷影堂の留守職

廟堂をめぐる紛争

により、東山五条坂に移転しました。移転前の旧地は、現在の知恩院の山門の北、崇泰院の裏庭に当たるといわれ、『元大谷』と俗称されました。

この大谷廟堂の管理をめぐつては、さまざま争いがありました。廟堂の敷地は将来において親鸞聖人の御影堂を建立するため、門徒が管理するようになると覚信尼さまから寄進されたものであります。弘安六（一二二八年）年の覚信尼さまの最後状により、その敷地の沙汰人（現

これら一連の事態を重く見られた覚恵法師は、正安一（一三〇二）年五月二十一日、諸国の大谷廟堂の留守の後継者に就任門弟たちに対して、自身の死後は廟堂の留守を覚如さまに申し付ける旨の書状を贈られました。ここに家系による留守職の世襲を確立すべく、覚如さまが大谷廟堂の留守の後継者に就任されることが確定したのであります。

しかし事態はますます深刻化しました。明治元（一三〇六年）十一月、唯善は大谷廟堂を奪取すべく、御影堂に直接乗り込み鍵を渡すよう強要してきたのです。そして唯善は大谷廟堂を占拠してしまい、事態はどうとう訴訟問題に発展します。この局面から、いよいよ覚如さまの活躍がはじまります。